

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年8月22日提出
【ファンド名】	農業・食糧関連オープン
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	二宮 淳恵
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「農業・食糧関連オープン」につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

平成28年10月17日（予定）

法令および投資信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、書面決議により可決されることを条件として繰上償還するものとします。

ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドは、「アグリカルチャー・インデックスマザーファンド」および「農業・食糧関連株マザーファンド」を主要投資対象として運用を行っております。

ファンドの主要投資対象のひとつである「アグリカルチャー・インデックスマザーファンド」（以下、マザーファンドといいます。）は、ブルームバーグ・アグリカルチャー（農作物）インデックスの円換算後の騰落率に価格が連動するユーロ円建て債券に投資します。平成28年7月末日現在、当該マザーファンドは、ユーロ円建て債券1銘柄に投資しております。

ファンドは、平成26年12月1日に改正された「金融商品取引業等に関する内閣府令」第130条第1項第8号の2に基づき規定された、一般社団法人投資信託協会規則「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2に定める「信用リスク集中回避のための投資制限」（1つの発行体への投資が過度に集中しないよう、分散投資を行う。）を遵守する必要があります。

しかしながら、ファンドの純資産額、金融市場の状況等から新たなユーロ円債の購入、分散投資の実現が困難となっており、運用の基本方針に沿った運用が将来にわたって継続が厳しい状況となっております。また、ファンドの受益権口数が、投資信託約款の繰上償還に関する規定である5億口を下回る状態が継続しております。

こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者からお預かりした運用資産をお返しすることが受益者にとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

ハ 信託終了（繰上償還）にかかる情報の受益者への提供または公衆縦覧

平成28年8月23日現在のファンドの知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付します。また、岡三アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.okasan-am.jp>）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。